

## (4) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の 数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 2,667 千円 188,629,650	人 2,310 千円 20,285,506	人 867	
	修正申告による増差額	52 258,331	68 47,483	26	
	更正による増差額	— —	— —	—	
	更正等による減差額	21 △ 138,097	36 △ 16,206	14	
	決 定 額	— —	— —	—	
	計	実 2,668 188,749,884	実 2,317 20,316,784	実 867	
過 年 分	申 告 額	60 2,467,184	55 139,611	25	
	修正申告による増差額	844 10,342,862	1,143 2,041,807	411	
	更正による増差額	22 619,176	22 152,962	4	
	更正等による減差額	159 △ 1,090,944	230 △ 524,222	113	
	決 定 額	— —	— —	—	
	計	実 72 12,338,278	実 140 1,810,158	実 25	
合 計	申 告 額	2,727 191,096,834	2,365 20,425,117	892	
	修正申告による増差額	896 10,601,193	1,211 2,089,289	437	
	更正による増差額	22 619,176	22 152,962	4	
	更正等による減差額	180 △ 1,229,041	266 △ 540,427	127	
	決 定 額	— —	— —	—	
	計	実 2,740 201,088,162	実 2,457 22,126,942	実 892	

調査対象等：「本年分」は平成16年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成17年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成15年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成16年11月1日から平成17年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成14年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成16年7月1日から平成17年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 3	千円 209	人 12	千円 912	人 -	千円 -
過 年 分	824	168,387	96	19,069	119	98,979
合 計	827	168,596	108	19,981	119	98,979

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。